

海・山・温泉・人が輝く 夢と温もりの郷

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 67

令和4年(2022)
7月28日

おもな内容

- 条例改正・補正予算 …… 2~3
- 質疑・質問効果の点検・検証 … 4
- 議会ってQ&A …… 5
- 一般質問 …… 6~17
- 委員会報告 …… 18~19
- 採決一覧・議会日誌 …… 20~21
- みんなの広場 …… 22

トピックス 物価高騰対策の地方創生臨時交付金1億円で水道料基本料金減免など
新コーナー 議会ってQ&A



「ここにのしたらええだがな」

「違う!これがもっとこっちにこんといけん」

湯村温泉まつり 3年ぶりの大菖蒲網の株結び

(令和4年6月5日)

物価高騰に対応する地方創生臨時交付金1億円決定!

用途は、水道の基本料金4か月減免措置、
商店街お買い物券事業など

6月定例会のあらまし

第116回（令和4年6月）定例会が6月8日に召集され、22日までの会期で開催しました。提出案件は報告7件、条例修正案2件、事件案1件、補正予算案7件、諮問案1件、請願1件、意見書1件が提案され、いずれも承認され、可決しました。その主な内容や質疑をお知らせします。

令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

説明 総額8億5,604万円を令和4年度に繰り越す。

Q 湯区内の道路工工期や内容を問う。

A 工期は秋頃まで。給水管の交換、側溝蓋の更新、カラー舗装などを行う。

令和3年度温泉残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

Q 繰越工事の説明を求める。

A 十字谷処分場の舗装工事、工法の調整に時間を要し、年度を繰り越すことになった。

夢公社事業報告及び財務諸表の報告について

Q 社員が辞めたそうだが、賞与の減額などの社員のモチベーションが下がることになっていないか。

A 個人の自己都合の退職である。賞与については、一昨年はコロナで減額したが、昨年度は減額していない。労働市場が厳しい中で、社員の確保に努める。

新温泉町税条例の一部改正について

説明 株式等の配当所得等の町民税の特例、扶養親族等申告書の記載事項の見直し、住宅ローン控除特例の延長省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税減免措置の拡充、土地の固定資産税の負担調整措置、用語の定義の改正等。全員賛成で可決

新温泉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

説明 令和9年度を目途に、兵庫県下の国民健康保険税率を統一することとなっているため、現時点で県下一低い本町の税率を段階的に引き上げるため改正するもの。具体的には、コロナ前の令和元年度の税率と合わせる。討論の後、賛成多数で可決

反対討論

中井次郎議員
条例の改正に反対する。この条例の税率の改正の理由については、令和9年度を目途に兵庫県下の国民健康保険税率を統一するため、税率を改定するものだ。これまでは町民の使った医療費をもとに税率改定がされてきた。県下一低い税率は町民にとっては、幸いである。町民が健康に留意した結果でもある。他の自治体に合わす必要はない。また、令和9年度にどのような税率になるかも示されていない。都道府県が運営する弊害は当初から指摘されていた。元の市町村が運営する方式に戻し、不足分は一般会計から繰入できるようにすべきである。

訴えの提議について

説明 平成19年から23年まで浜坂病院に勤務した医師の払うべき所得税を町が立替払いした金額及び利息分の請求を裁判で勝訴したものの、医師個人から回収できず、医師が代表理事を務める医療法人を訴えるもの。

Q この件は、平成26年に町長・副町長・病院事務長が処分され、病院としては、終わっていることで、訴訟は総務課が担当すべきではないか。

A 病院会計が未収金として処理しているため、浜坂病院が回収にあたる。

Q 法人を提訴して勝つ見込みはあるか。

A 一般社団法人と医師個人が同一人格と認められれば、勝訴の可能性はあるが、勝訴しても回収できるかどうかかわからない。

Q 勝つ見込みで提訴すべき。政治判断の話になる。副町長の考えはどうか。

A 未収金の回収は継続的に行わねばならない。訴えを取り下げない理由はない。総務課が担当する理由はなく、病院事務長が弁護士と相談している。

全員賛成で可決

一般会計補正予算第1号

説明 物価高騰対策のための新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金やワクチン4回接種にともなう国庫補助金、人事異動に伴う人件費の増減など。

Q 水道経営補助金4,762万円の説明を求める。

A 物価高騰のあおりを受ける町民の経済的支援措置として、水道料金の基本料金を4か月間免除することによ

る水道事業会計への補助金である。

Q 4か月間で経済的支援ができるのか。貯蓄にまわってしまったのか。生活に困っている人の支援や長期的な視野での支援を考へべきではないか。

A 前回もすべての町民、事業者に対する減免を行った。町全体の経済対策である。

Q 庁舎屋上の外壁の修繕について、同様のことが起こらないか調査をしたか。

A 職員が目視で確認した。この度の工事は、保険金で現状復旧する。今後は計画的に修繕を行う必要がある。

Q JR山陰本線利用促進「鉄道往復利用促進事業」で利用料金補助が42万円、ノベルティグッズが55万円と、料金補助の方が少ないのは、バランス的にかがなものか。

A ノベルティグッズは、JR線利用の意識向上のため、年内を通じて行う。利用料金の支援は夏休みの指定された土日3回分である。

Q 子どもを含めた事業だが、保護者は土日が休みだと限らない。平日を入れ、増やす考えはないか。

A 職員のあいだで様々に検討したが、初め



JR山陰線存続のためには、皆様の鉄道の利用促進が必要

ての試み、土日3日間あるが、今回だけで終わる事業ではない。

Q 1回あたり、50人程度を見込んでいますが、駐車場は足りるのか。

A 駅周辺の町有の駐車場について総務課と協議し、有効利用できるよう考えたい。

公立浜坂病院事業会計補正予算第1号

Q 県補助金の新型コロナウイルス感染症疑似患者受入態勢確保事業補助金は何か。

A 疑似患者の病床確保のための備品購入に係る経費の10分の10の補助金である。具体的には、ポータブル吸引機、旧保健センターの床の張替え、陰圧装置、可動式パーテーションなどである。

令和4年度 6月補正予算（一般会計 特別会計 企業会計）

（単位：千円）

会計名		当初予算	補正額	補正後予算額
一般会計		11,170,606	129,416	11,300,022
特別会計	事業勘定	1,719,700	△ 33	1,719,667
	国民健康保険事業			
	照来診療施設勘定	22,300	△ 14	22,286
	八田診療施設勘定	17,900	△ 47	17,853
	歯科診療施設勘定	58,400	△ 401	57,999
	介護保険事業	1,885,780	1,867	1,887,647
	浜坂地区残土処分場事業	607,361	△ 41	607,320
公営企業会計（支出）	浜坂温泉配湯事業	76,050	△ 140	75,910
	水道事業	652,080	△ 5,814	646,266
	下水道事業	1,441,113	5,279	1,446,392
	公立浜坂病院事業	1,649,071	△ 11,732	1,637,339

効果の点検・検証

新温泉町議会では議会改革の一環として、質疑・質問の目的である「現行の政策を変更、是正あるいは新規政策を採用させること」などの効果を点検・検証します。

コロナ禍で指定管理施設の収益減少に支援すべき。(令和2年6月定例会他)

【質問】 町では指定管理制度により多くの施設を運営している。特に観光集客施設は各施設ともコロナの影響で収益が極端に減少し、経営に支障が生じている。施設は公共施設であり行政として支援すべきである。

【答弁】 コロナでは臨時交付金を原資に、町民の生活支援や経営が落ち込んだ民間企業や商店を支援している。指摘はもっともであり実態を調査し対応したい。

【効果】 令和2年12月25日付「町新型コロナウイルス感染症対策指定管理者支援金交付要綱」を定め、コロナ発生前の令和元年度対比での減収を補填することにした。支援実績は、令和2年度は5団体9施設19,681千円、令和3年度は5団体5施設で、8,539千円。いずれも臨時交付金で対応している。



支援金で一息ついた指定管理入浴施設

ユートピア浜坂空調設備他改修工事と併せて下水道接続をすべき。(令和3年11月臨時会)

【質疑】 「ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について」において、半年近い工期があり、入札残もある。下水道接続を検討してはどうか。

【答弁】 今のところ同施設の年次計画はない。公共施設の下水接続は懸案であり順次行っている。

【効果】 担当課では、新年度予算編成の時期で次年度事業との検討により補正対応で提案された。しかし、同工事は本体工事とは全く別の工事内容であるため、変更契約ではなく単独工事として改めて補正予算（接続工事費 8,000千円）が提出され可決された。工事は空調工事と併せ実施され、本年5月1日供用開始をした。設備は目には見えないが順調に稼働している。



公共の入浴施設の下水道接続が進み、川がきれいになった

議会って Q&A



今回、皆さんに議会を身近なものにしてもらうために、議会だより「議会って Q&A」のコーナーを作りました。皆さんの疑問についてお答えしていきますので、どしどし質問をお寄せください。

初回は、議会の仕組みと役割について、簡単に説明します。

Q 議会とは

町民の皆さんから選挙で選ばれた代表者16人が、皆さんの暮らしを良くするため、必要なことを話し合ったり決めたり、提案したりするところです。

毎年、3月・6月・9月・12月に開く「定例会」と、緊急に開く「臨時会」があり、行政の事務・事業などを審議、決定します。

会議は、議員全員が参加する本会議と「総務産建」と「民生教育」の2つの常任委員会と「議会運営」委員会があり、必要に応じて特別委員会を設置します。

Q 町長との関係は

町長は、町議会と対等な立場にあります。町長が提案し、町議会が認めた方針に従って皆さんが住みやすい町を作っていきます。

Q 議会って何をするところ

議会の主な仕事は、次のとおりです。

- ・ 町の決まり（条例等）を作ります。
- ・ 町のお金の使い方（予算）を認めたり、使われ方（決算）をチェックします。
- ・ 町の仕事皆さんのために行われているかどうか調べます。
- ・ 国や県に対して、こうしてほしいという意見書を提出します。
- ・ 副町長など、町の重要な役職につく人を町長が決める際に賛成（同意）といいますが、あるいは反対します。
- ・ 皆さんの暮らしが良くなるように提案します。

Q 総務産建常任委員会とは

牧場公園課・農林

Q 民生教育常任委員会とは

水産課・建設課・税務課・商工観光課・企画課・総務課・議会事務局・地域振興課・出納室の仕事をチェックします。

Q こども教育課・生涯教育課・町民安全課・上下水道課・公立浜坂病院・介護老人保健施設ささゆり・健康福祉課の仕事をチェックします。

生涯教育課・町民安全課・上下水道課・公立浜坂病院・介護老人保健施設ささゆり・健康福祉課の仕事をチェックします。

～議会を傍聴される皆様へお願い～

- ・ 議場は、厳粛な場所ですので、傍聴席での会話、暴言等はおやめください。
- ・ 議場への携帯電話の持込は、禁止されています。どうしても、持ち込まれる方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、メールの操作などもおやめください。
- ・ 録音も禁止されています。
- ・ ただし、議長の許可を得た場合は、例外となります。

Q 議会運営委員会とは

議会の運営に関することを協議します。



ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



頁	質問者及び質問事項
7	竹内 敬一郎 議員 ①ヤングケアラーの実態把握と支援【掲載】 ②地方創生臨時交付金の拡充・活用【掲載】 ③恒久平和記念式について【掲載】
8	西村 龍平議員 ①魅力のある体験型着地商品の充実が宿泊の増加を促進【掲載】 ②経済効果の高い外国人観光客、劇的に拡大するための販促計画【掲載】 ③リモートワークが定着し、課題解決型以外のWorkcation商品の開発【掲載】 ④魅力ある地域産品・体験商品を開発し、ふるさと納税額の急拡大への転換【掲載】 ⑤高齢者福祉、障がい者支援の充実、SDGs「すべての人に健康と福祉を」を達成し、Uターン、移住の促進【掲載】
9	河越 忠志 議員 ①本町の行政防災告知放送環境、ケーブルテレビ設備の更新について ②住み続けられる町にするための方策について ③その他、各事業の課題について【掲載】
10	森田 善幸 議員 ①新型コロナ対策について ②農業振興と鳥獣害対策【掲載】 ③ケーブルテレビ事業と温泉地域のネット環境の整備について
11	重本 静男 議員 ①農業者の生産意欲を高める施策について【掲載】 ②教育行政について【掲載】 ③温泉地の魅力向上対策について【掲載】

頁	質問者及び質問事項
12	中村 茂 議員 ①温泉の活用と地熱対策の現状【掲載】 ②第3セクター等の再生強化【掲載】
13	岡坂 遼太 議員 ①学校の働き方改革と部活動の地域移行【掲載】 ②情報発信とウェブサービスの活用 ③着地型観光商品とその持続可能性【掲載】
14	米田 雅代 議員 ①浜坂海岸の整備について【掲載】 ②児童の通学について【掲載】 ③浜坂認定こども園整備について【掲載】
15	中井 次郎 議員 ①JR西日本の減便問題は怎么样了か【掲載】 ②ハザードマップと流域治水関連法【掲載】 ③学校やこども園の適正規模はあるか ④特別支援教育指導補助員の労働条件
16	澤田 俊之 議員 ①観光について【掲載】 ②認定こども園について【掲載】 ③新温泉町公共施設個別施設計画について【掲載】 ④鳥獣害対策について【掲載】
17	池田 宜広 議員 ①農業経営について【掲載】

※質問は通告受け付け順に掲載しています。
【掲載】は記事にした質問事項です。



竹内敬一郎 議員



ヤングケアラーの認知度を高め、早期発見へ

町長 しっかりと啓発に取り組んでいく

ヤングケアラーの実態と支援

問 本年度、厚生労働省は小学校6年生を対象にヤングケアラーの調査を行い、結果は6.5%で、15人に1人と公表している。本町の現在の実態を把握しているか。

教育長 いないと把握している。

問 ヤングケアラーに関する認知度の向上が必要ではないか。

教育長 人権推進室は今年度、ヤングケアラーについて学習している。啓発が大事と思う。

問 昨年把握したヤングケアラーの該当者(1名)に対して、実施している支援内容は何か。

健康福祉課長 家族の方に福祉サービスの提供を行い、負担の軽減をしている。



地方創生臨時交付金の拡充・活用

問 原油価格・物価高騰対策として、地方創生臨時交付金が拡充された。生活者や事業者への支援策の取組はあるか。

町長 水道基本料金の減免措置や商店街お買物券事業など、6月の補正予算に計上してい

問 原油や肥料価格が高騰しているが、農林水産業者への支援策はあるのか。

町長 県と連携を取りながら考えていく。

恒久平和祈念式典について

問 ロシアによるウクライナへの侵略についての認識を問う。

町長 ロシアに対して、多くの国が非難している。本町は人道支援として、救援金の募金を行っている。ウクライナ避難民の受け入れ要請があれば、できると思っている。

通して、戦争の悲劇を体験している。武力ではなく、対話を基本に平和を追求する姿勢が一番大事と考えている。

問 新温泉町恒久平和祈念式を本年度は実施するのか。

町長 11月11日を予定しているが、新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、検討する。

問 広島から贈られた被爆アオギリ二世の樹木を夢が丘中学校の生徒が育てている。過去の戦争の悲惨さを未来に伝え、平和の思いを持つ人が増えてくれることを願っている。浜坂地域でも育ててはどうか。

教育長 夢が丘中学校の行動は本当にうれしく思う。町内のいろんなところに広がってほしいと思う。

町長 日本は太平洋戦争、第二次世界大戦を

体験型着地商品の充実が、観光業に与える影響は

町長 着地型商品の充実は、旅行先選択の大きなポイントだ



“山陰海岸ジオパーク”は、全風景が町の宝物です。



西村 龍平 議員



問 どういった地域素材が商品にできるか、将来的なビジョンと成功の姿を問う。

え方をまず一本化する、それには2つある観光協会のあり方であるとか、観光政策の方向性を考える必要がある。

経済効果の高い外国人観光客、劇的に拡大するための販促計画

問 我が町にとっての外国人観光客の重要度を問う。

町長 日本人観光客が減少する中、外国人観光客の受け入れは非常に重要である。

問 外国人観光客宿泊数の中期的な目標数値をもっと積極的な目標にできないか。

町長 数値目標を設けることは重要だと考えており、早い時期に数値目標を掲げる。

課題解決型以外のワーケーション商品

問 観光型ワーケーション商品の重要性は感じていないか。

町長 この町ならではのあり方、取組を更に考え、充実していく必要があると考えている。

問 中期的なワーケーションによる無料招待客以外の宿泊数目標数値を問う。

町長 目標数値を掲げるのは非常に重要、そのような設定を今後考えていく。

ふるさと納税額の急拡大への転換

問 全国的な寄附額増加にもかかわらず、本町は20%も落ち込んだが、新しいアイデアの現状を問う。

町長 商品提供している28事業者を増やしていく、商品数を充実していきたい。

問 香美町よりも先に10億円を達成するといような積極的な中期的な目標数値にできないか。

町長 今年度は3億円という控え目な目標で、提供商品の中身に我が町の課題があるが、将

来に向けた目標を高く設定していきたい。

高齢者福祉、障がい者支援の充実

問 43名以上の企業は障がい者雇用促進法により2.3%の法定雇用率の目標があるが、町の状況はどうか。

町長 公共団体は2.6%以上であり、新温泉町では2.76%というところで、割合はクリアしている。

問 町にとって高齢者福祉と障がい者支援に対する中長期的なビジョンと成功の姿は。

町長 この住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、それから住まいが包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を目指している。



河越 忠志 議員



駅前周辺活性化検討業務取り止め対応は

町長 商店街の方々の意見を聞いて検討する

浜坂駅前周辺活性化

問 県の道路拡幅に付随する浜坂駅前広場の整備は、時間的猶予がない。3月議会で駅前周辺中心市街地活性化方策検討業務の全額を減額補正したが、その理由と対応策について問う。

町長 取り止め理由は即答できないが、商店街の方々の意見を聞いて検討する。

建設課長 意見がまとまらなかつたことと地区内混乱地域があることが、取り止め理由だ。

備 浜坂認定こども園整備

問 町長の依頼で、この4月に、全議員の意見を個別に聞き取りした訳だが、今後どのように進めていくのか。

町長 これまでから言っており、別に変った



課題から逃げても進まない浜坂駅前周辺の活性化

ことはない。

問 子どもたちの1年間は重要だ。現在のこども園は洪水により孤立する可能性があり、危険だと思っている。事前避難すれば、保育継続はできない。保育を必要としている当事者にとって、環境改善を求めている時間的猶予はない。保護者が安心して預けられることも園を用意しなければ、最悪、この町は見捨てられる。全議員の意見を聞いても、考えを変えらるつもりはなかったとの意図は何か。

町長 考え方をころころ変えることはない。従来の考え方、まちづくりの視点、安心・安全の視点など総合的な観点から考えた結果だ。くるくるくる変わるようでは、まちづくりはできない。

問 総合的判断とは、様々な多くの条件、制

約のもとで、その一つひとつの重みや複数の条件などの重みの組み合わせを設定し、どうすれば解決に向けた方策が見いだせるかを考え、多くの選択肢を評価・判断することだと考えている。議員の話は、一つひとつが情報であり、方策を創る上で条件のはずだ。自ら申し出て、全議員の話聞いておいて、最初から考えを変えるつもりはなかったとの発言は、全議員に対して失礼なことだとは思わないのか。

町長 話を聞くのが失礼だという、そういう視点でなしに、町の方角を定めるための意見聴取であり、それを聞いて、基本的な考えを変えする必要はないと思っている。

鳥獣対策サポーター派遣支援事業の成果は

町長 住民が一丸となり、取り組む意識が高まった



森田 善幸 議員



鳥獣対策サポーター派遣支援事業

問 3 集落で行われているこの事業の成果と今後の展望を問う。

町長 成果として、捕獲、防護、環境整備など複数の対策を住民が一丸となり取り組むことで、獣害に強い集落づくりという意識が高まったと考えている。今後とも、集落が行う被害対策の取組に連携し、有利な補助事業を活用して支援していくことが必要だと考える。

問 このような報告会を農業地域だけでなく、市街地地域でも開催すれば、その地域の方

皆が同じ問題意識を持って取り組み始めると思うが、どうか。

町長 課長と相談して、する方向にしたい。

新規農免許取得者への対応

問 昨年度の新規農免許取得者数は20人以上だそうだが、その方たちの今年度の有害鳥獣の捕獲の許可証の交付が遅れた原因は何か。

町長 捕獲員の対人事故の上乗せ保険料を町が予算化しているが、その加入手続きが、新年度予算成立後となるため、手続きが遅れた。その対策はあるのか。

か。

農林水産課長 年度予算にこだわることなく手続はできないか研究する。

問 昨年、罾の支給が行われたが、今年度有害捕獲許可取得者への支給はいつ頃になるか。

農林水産課長 補助金の手続等があるので、今年度の前半のうちには配付できるよう努めたい。

町野生動物被害対策推進協議会

問 本年度の鳥獣被害対策を定める同協議会の総会の開催がまだ行われていないがどのような状況か。

町長 県の補助金が入る日の関係で6月17日開催予定で、例年より遅れている。

問 有害鳥獣は今や全町的な問題、早急にすべき。また、農業関係



新規農免許取得者にも、早期に罾の支給が望まれる

だけでなく、地域代表や他機関の方も入れるべきではないか。

農林水産課長 協議会の中で一度諮り、そういう意見があれば検討する。

害鳥の駆除

問 湯地区のことだが、アオサギによる川魚の食害や糞害や鳴き声の

騒音、またカラスによる荒湯での湯壺に浸かったたまごの盗難例がある。駆除できないか。

農林水産課長 駆除は、農林水産業被害を対象にしている。この事例は該当しない。カラスについては、花火等での追い払い、鳥よけネットによる防護ということになる。



重本 静男 議員



野生動物の侵入防止柵の設置を推進すべき

町長 地元負担の軽減を図りながら推進する

農業者の生産意欲を高める施策

問 新型コロナウイルス

感染症拡大の影響や、ロシアのウクライナ侵攻により農業を取り巻く状況が悪化している。離農抑制及び農地維持、保全の観点から対策を講ずるべきである。

町長 本町の今年度約110億円予算の内、農林水産関係で約8億円の予算を計上している。米価下落対

策として、米生産農家に10アール当たり4,000円の支援金を交付する。

問 J A全農が肥料の価格を大幅に値上げする。国も肥料価格の急騰への対策の構築検討を進めているが、本町

の対策を問う。**町長** 水稲のほか農作物すべてに大きく影響する問題と認識している。今後、国、県の対策に注意しながら対応する。**問** 野生動物による被害の軽減を図るために



野生動物による被害の軽減を図るため侵入防止柵の設置が有効

電気柵やワイヤーメッシュ柵など侵入防止柵の設置が有効であり推進すべきである。

町長 国庫補助の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、地元負担の軽減を図りながら推進する。捕獲活動と併せ、侵入防止柵の設置、環境改善、整備の推進を図る。

教育行政について

問 子育て家庭から不登校に関する悩みを聞く中で、不登校児童生徒の支援の取組を問う。

教育長 全国的にも大きな課題、問題になっており、本町では、町教委と学校が子供たちのことについて細かく連携を取り合っている。適応指導教室の設置や子ども相談室でも相談できる体制を取っている。**問** 不登校児童生徒の

保護者の個々の状況に応じた働きかけを行うことが重要と思うが、保護者が気軽に相談できる体制はできているか。

教育長 子ども相談室には相談員が常駐しており併せて公認心理士による相談も昨年度から実施している。学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をしている。令和3年度の相談件数は61件である。

温泉地の魅力向上対策

問 本町の地域資源を磨き上げ、観光地としての知名度を高める施策が重要ではないか。

町長 観光振興協議会を軸に観光行政、町のPRなど情報発信を進め、街なみ景観整備事業も進める。

温泉保護の番人である温泉審議会に源泉情報の提供を

町長 温度や湧出量の計測結果を情報提供したい



中村 茂 議員



問 湯村温泉の荒湯源泉温度調査が行われているが異常等はないのか。他の町有源泉の状況はどうか。内容の報告はされているのか。

町長 荒湯の源泉温度調査では、現在異常はない。その他の町有源泉（浜坂、二日市、七釜、西ノ垣、湯谷）は、上下水道課による管理で、異常はなく温泉供給は正常に行われている。報告はしていない。

問 温泉保護の番人は温泉審議会と思う。温泉審議会は開催されているのか。令和元年も2年度も未実施で3年度1回の開催、定期的には必要はないのか。

町長 温泉の保護利用から温度や湧出量の計測を毎日行っている。今後、温泉審議会にも資料、データを示し報告したい。

問 配湯している町有源泉では各温泉配湯事業経営戦略を策定している。湯財産区には同程度の経営戦略（計画）はあるのか。

町長 現在、湯財産区では施設・設備の管理を計画的に実施すべく予算を含め準備を進めている。

**開設から51年が経過
経営戦略等老朽施設
の改修が必要**

問 湯財産区の温泉配湯事業は開設から51年が経過する。老朽化に伴う課題（施設や機器）はないのか。今後の展開について問う。

町長 ポンプや計器類は数年置きに更新。配管は開設時の管があり今年度中に更新をする予定。第一ステーション100トンタンクの早急な改修が必要であり、財源や方法など、現在検討している。

問 夢公社は発足から34年、当初から若者雇用の場を目的に、リフレッシュパークほか4施設で相乗的に誘客できる会社として維持・発展してきた。若者雇用は現在男女8人（正社員）に半減し、直近では中堅層が退職し、次期後継リーダーに不

雇用の確保や地域の活性化等、設立目標の維持発展を



開湯 1200 年の湯村温泉源泉「荒湯」。
自然の恵みに感謝と秩序ある利用が必要だ

副町長（夢公社専務）
安が生じ、慢性的な人員不足も見受けられる。会社の設置者であり筆頭株主の見解を問う。

業務条件等、十分な検討が必要とし議論を進めている。会社の上層部、また中堅層についての人材確保ということは極めて重要であり、あらゆる人材の確保について対策を講じたい。



岡坂 遼太 議員



戦略的にウェブ上の観光情報を蓄積すべき

町長 紙媒体から方向転換する時期が来ている

これからの観光

問 近年のトレンドである着地型観光商品の育成と情報提供をどう考えているか。

町長 販売主体となるプレーヤーの確保が一番大事。本町は温泉やキャンプなど、色々なニーズに対応できる素晴らしい環境にあるが、提供側の下地が不十分であるため、充実を図っていききたい。

問 本町は個人の訪日外国人観光客が少ない

が、受け入れの準備を進めているか。

町長 今後はまず、実績のある団体旅行の復活を目指し、団体客から情報拡散を行う。さらに、地域の受け入れ機運を醸成し、個人客

の誘客を進めたい。

問 団体客からの情報拡散は、個人客に比べ期待できない。また、本町の観光客の年齢層は高いため、ウェブ上に情報が蓄積しづらい環境にある。人が増え



人に知られてこそ、価値ある体験の輝きが増す

れば自然に口コミも増えるという考えはやめて、戦略的にウェブ上の存在感を増していくことが重要だ。 구글マップやトリップアドバイザー等のウェブサービスを活用し、口コミを促進してはどうか。

町長 いろんな情報発信の仕方がある中で、今後は紙媒体からウェブを使った情報提供で観光誘致に方向転換する時期が来ている。

学校の働き方改革

問 全国小学校の平均では約5割、中学校では約6割の教員が月45時間以上の時間外勤務をしている状況にあるが、本町はどうか。

教育長 全国の平均と同じか、ちよっと下回る程度である。

問 部活動に従事する時間や登下校見守りの

時間は「時間外勤務」の定義に含まれるか。

教育長 含まれている。**問** 来年度から休日における部活動の地域移行が進められるが、どのような認識か。

教育長 部活動は、必ずしも教師が担う必要のない業務であることも踏まえながら、教師がその部活動に休日に関わらなくていいような体制はつくっていかないといけない。地域の中で、地域スポーツ等との連携等を図りながら、しっかり考えていかなければならない。

問 地域の手を借り、部活動の指導をしてもらうのは、現状でもあり得るか。

教育長 地域にお願いができて、学校側もそれを希望するということであれば、十分可能である。

浜坂地域にワーケーションの拠点を整備すべき

町長 積極的に取り組む



米田 雅代 議員



問 昨年度は、温泉地域にワーケーションの二つの拠点をつくった。今年度は浜坂地域に拠点をつくるべきではないか。

町長 浜坂観光協会から、浜坂海岸にある協会事務所を使ってはどうかと提案されている。

問 温泉地域の山と浜坂地域の海、この二つを結ぶことで、他市町のワーケーション事業と差別化を図ることができるのではないか。

町長 わが町は海・山・温泉という三つの大きな

な自然環境、それから生まれる豊かな食材こうしたものが差別化につながる。当然、浜坂地域におけるワーケーション拠点の整備



松林周辺の整備が待たれる

についても、積極的に進めていく。

問 遊覧船事業についてどう考えているか。

町長 町の費用も相当投入している。ストツプすることは、ジオパーク、観光面からも

マイナス。再開に向けて、支援も含め、検討する。

問 浜坂サンビーチキャンプ場についてはどうか。

町長 松林周辺の整備計画もあり、前向きに取り組んでいく。

通学の安全確保

問 通学路が片道3km以内であれば徒歩通学であるが、子どもたちの安全は確保されているのか、現状に対する認識をどう考えているか。

教育長 特に下校時に、1年生が1人になる場合があり、注意しなければならぬことは把握している。

問 どのような対応をしているのか。

教育長 教育委員会と校長会との間で一定のルールがある。まず、地域で見守りしてもらえないか。都合が悪い場合は、有償ではあるが、バス通学を認める。

ただ、バスが運行されていない地域もあり、問題がある。

問 鳥獣害等の環境の変化により規定の見直し、スクールバスなど、考えるべきではないか。

教育長 少子化と有害鳥獣に対応するために、各課とも連携しながら、子どもの安心、安全をしっかりと守っていく。

浜坂認定こども園の安全と安心

問 安心安全とひとくりにされるが、安全を確保するのは町長、

保護者や子どもたちに安心を与えるのは教育長だと思うが、どう考えているか。

教育長 子どもの教育環境について、しっかりと考えている。



中井 次郎 議員



岸田川は流域治水関連法に規制されるか

町長 対象河川ではない。県下にはない

問 最近、激甚化する災害に備えて昨年、流域治水関連法が制定された。岸田川はこの法律で規制される河川であるのか。

町長 対象河川ではない。兵庫県下に対象河川はない。

問 ハザードマップでは浸水の深さが、10mになれば浜坂地域の大部分が水に浸かる。浜坂認定こども園の周りを見れば、多くのお年寄りが住み、いざという時に自力で避難できない方がたくさんいる。浜坂認定こども園を、地域の防災拠点としても使えるようにしてはどうか。

町長 法律には関係しないが、減災のために取り組む。

問 JR西日本減便問題。地元紙にJR西日本17路線、赤字247億円、浜坂―鳥取、山陰線など30区間との記事が掲載された。その後、減便問題はどのようになっているか。利用者からは心配の声が出ているが、どう対応するか。

町長 回答はまだない。団体との共同の件は、今後協力してやっていきたいと考えている。

町長 鳥取県知事に麒麟のまちが共同で要望書を出した。兵庫県の県・市町懇話会でも大きな議論になっている。

問 要望書に対する回答はあったのか。民間団体とも共同歩調をとることが必要だと思うがどうか。

町長 回答はまだない。団体との共同の件は、今後協力してやっていきたいと考えている。

問 3月議会で、町が所有する駅前駐車場を利用して、利用促進をしようかと提案したが、その後はどうなったか。利用者からは「廃止はないだろうか、減便でもバスとの時間と合わなくなる」と心配の声が出ている。

町長 空きスペースを有効に活用して、利用促進につなげる。当議会には利用促進のための補正予算も組んでいる。町民の交通手段確保に取り組む。



癒される風景。しかし、平成2年19号台風では大災害をもたらした

公共施設が非常に多いが

町長 施設のあり方の見直しが必要



澤田 俊之 議員



町公共施設個別施設計画について

問 人件費・施設の維持管理費などの固定費が増えているがどのように認識しているか。

副町長 経常収支比率は80%台であり、公共施設等の維持管理費は、今後、数十年間にわたって増える。

問 公共施設個別施設計画では、2016年から約40年間に建替え費用や大規模改修費が579億円、年平均換算すると約14.5億円となっているがどのように認識されているか。

町長 機能の集約化や

統廃合による最適化・利用頻度の高い必要な施設の安全性の確保・変化する住民ニーズに対応・財政負担の抑制と平準化し、見直しを行う。

問 大きな施設の建築年・更新費用を見ると「大庭認定こども園：昭和49年・約4億円」「浜坂認定こども園：昭和53年・約10億円」「本庁舎：昭和60年・8億5千万円」など、直近に大規模な改修や建替えについての考え方はどうか。

町長 建替えは70年、大規模改修は35年をめぐりに計画策定を行っている。

観光について

問 国は、公共事業の集約化や複合化する事業には過疎債を優先的に配分するなどの考えに対する対応はどうか。

町長 国の制度、有利な制度を十分使う。

問 浜坂地域においては、松林や松の湯を活用し、浜坂サンビーチの再開発。温泉地域のイメージアップを図る為に、上山の「イヌワシ」を活用などの新たな展開が必要ではないか。

町長 浜坂サンビーチは、国とも相談しながら今後のあり方、整備計画を作っていく。また、「イヌワシ」は観光の大きな目玉である。

いづも園こども園

問 浜坂認定こども園



建築から47年が経過した大庭認定こども園。早急な対応が求められる

鳥獣害対策について

問 鳥獣害被害は社会問題であり、農林水産課だけでなく、全庁的な取組、鳥獣処理施設の日曜受入、檻等の早急な配布、サポート体制の充実が必要ではないか。

町長 共通認識をもつて皆で協力し合って取り組んでいく。

の問題は、合併、安全性、費用が大きな問題点であるが、今回、従前の盛土の高さを訂正した理由は何か。

町長 計画浸水想定水位は海拔4.52m、隣接地の田んぼの高さが1.8mとなり、2.7mのかさ上げの高さになる。間違っていたことを訂正したものである。



池田 宜広 議員



米価下落、儲ける農業の策はあるのか

町長 価格の安定を図る事が第一

儲ける農業とは

問 まずは、農業に対する理解を問う。

町長 町内に稲作を営む農家は1200所帯、内約550所帯がJAを通して出荷をし、出荷高は約5億円と理解している。自家消費を含めると約10億円あると言われている。昨年は30kg当たりの米価は約6,000円位、年々下落している状況がある。せつかく作っても機械代に追われてしま

い、耕作意欲も減退してしまう。耕作放棄地が増えていく現状を、なんとか収益性のある農作物に転嫁できないかと考えている。このような現状の対応策の一環として、今年度、ハウス設置支援をし、耕作者が所得とやる気アップにつながるかと考えている。

問 自然相手の農業は厳しい。通年を通した農業が必要との考えか。

町長 町が抱えている地形的な問題であるが、山が8割で平坦地が極めて少ない、大規模農業には適さない。降雪も大きな要因の一つである。

問 町長も商売をしている。電気メーカはそう多くない。農家は

それぞれがメーカだから、自分の作ったコメに価格設定ができれば儲かるのではないか。

町長 フランスでは国が農家へ直接補助を出している。一方で日本はそういう状況にはなっていない、国の制度

上の問題もある。ただ、コメ流通も自由化により今後変わってくる可能性があるのではないかと考えている。

なぜ農業は儲からないのか

問 1人の1年間のコメの消費量を承知しているか。

町長 約60kgと思う。現在は約53kg、昭



大型機械導入も収益に影響を及ぼす一因

町長 確かにコメの消費量は激減してきている。コメ農家は国の政策で右往左往してきた背景がある。

ブランド銘柄が必要ではないか

問 コメ農家（メーカ）が多いので統一耕作物は厳しいと思うが「新温泉ブランド」が必要と考えるがどうか。

町長 指摘どおり、ブランドは極めて農業振興につながる。

問 資金支援も必要だが、知恵を出すのも行政の使命ではないか。

町長 町の特性を生かした農業生産を構築していきたい。

総務産建常任委員会

6月14日開会

牧場公園課

山頂ブランコの効果

Q 利用が好調とのことだが具体的にはどうか。

A 5月単月のリフトの運行は土日祝だけだが、スキー期間の1か月の売上に匹敵した。

建設課

町道久谷桃観線の路面変状への対応

Q 今後の予定はどうか。



久谷桃観線の路面変状の状況

A 5月の協議で地すべり面の確定に近づいたが、ボーリングをもう1本行い、面の確定をしたい。その後対策工法の検討し、国土交通省と協議する。

釜屋橋の老朽化に伴う釜屋海岸線の整備

Q 整備の具体的な計画はどうか。

A 塩害環境下での老朽化は著しく、補修を行っても再劣化する可能性が高い。浜坂Ⅱ期

工事で排出される残土を活用した盛土構造の迂回路を整備する。

税務課

国民健康保険税の引き上げ

Q 国民健康保険税の引き上げは果たして必要か。

A 令和9年度には兵庫県下の国保税率を統一することに。県下で最も低税率の本町では、段階的に引き上げることになる。

商工観光課

リフレッシュ館カーテンウォールの修復

Q 全体的な老朽化が進んでおり、存続に向けたビジョンは何か。

A 現在の応急措置で2〜3年は持つが、根本的な改築に向けた議論が必要である。

シワガラの滝ルートでの滑落事故

Q 痛ましい死亡事故が起こったが、更なる安全対策はどうするか。

A 自己責任の下で観光をしているが、町としても関係機関と協議を行い、対応策を検討中である。

第34期(株)湯村夢公社の事業報告

Q 約6千万円の指定管理料を町から払っているが、4百万円の赤字決算とはどういうことか。過去の栄光を捨て、時代のトレンドを元に、伸ばす事業、後退する事業の判断はしてはどうか。

A 施設ごとの損益を明確にするよう指示している。指定管理部分も自主事業と合わせ、総合的な視点で見直しを図っていく。

企画課

町で働く町外就業者への町内料金適用利用券交付事業

Q 1人当たり20枚は多く、不正が行われないうち署名式にするとか、対策はどうか。

A 性善説を元に配布するが、事業主には不正の無いようお願いする。

JR山陰本線利用促進のための支援事業

Q 片道運賃無料に加えて鉄道関連記念品を付与するが、記念品製作費の方が運賃無料分より多いのはなぜか。

A 鉄道に愛着を持ってもらえるよう多めに製作しており、記念品を効果的に使っていくよう、今回の予算で多めに作らせてもらった。

民生教育常任委員会

6月16日開会

いじめ教育課

教育振興基本計画について

Q 私立認定こども園の補助金は毎年、この時期になるのか。

A 入園児数が確定するこの時期になる。町が三分の一補助するもの。

Q 浜坂高校支援員は決まったのか。

A 1名、勤務している。週2日で、1日4時間。仕事の内容は、大学推薦情報データの整理、就職先の状況確認、インターンシップの受け入れ先の調整、求人募集のデータの整理等。

Q 学校図書館司書の採用はできたか。

A 10年間勤務実績のある方で、週2日、照来小学校、温泉小学校に1日ずつ勤務する。

Q 4月中旬に、町長、副町長、教育長三役が、

議員個別に浜坂認定こども園についてヒヤリングをしたが、そのま

とめについて報告はないのか。

A 精査をしている最中で、今後、検討していく。現時点では、公表は考えていないが、内部で協議をする。

生涯教育課

Q 文化財保存活用地域計画策定業務について、昨年度、区長へのアンケート調査を実施したが、一般住民や専門家の調査はどうするのか。

A 令和6年以降、専門的な調査を行う。
Q 文化財収蔵庫は、



文化財収蔵庫として改修される旧みなと銀行

資料の高騰などで、予算内で工事できるのか。

A 収蔵の部分は譲れないが、他の部分で工夫していく。

町民安全課

Q 消防団員の処遇改善について、消防団との協議はしているのか。

A 5月の幹部会で説明した。運営費は町が負担し、個人払いの金額は財政と相談して決める。

浜坂病院

Q 元非常勤医師源泉所得税問題で、今回の提訴で勝てるのか。

A 弁護士より、見込みは不明であると聞いている。仮に勝訴しても、差し押さえる可能性は低い。

健康福祉課

Q 不妊治療費助成の令和3年度の実績はどうなっているか。

A のべ29件、16組で42.6万円である。

Q 今回の改定で、今年度の町の負担はどうか。

A 実績に基づき、試算している。町の負担は29.8万円だが、軽くなるとは言えない。

Q コロナワクチン接種について、町民が町外で接種する理由を把握しているか。

A 接種の開始時期が香美町等に比べ、1か月遅いからだ。

Q 町外で接種が2回目で10%、3回目

で20%と増えている。開始時期の遅れがそのままでている。住民サービスとして、4回目は5か月で対応できないか。

A 医師会と相談する。



請願

●教職員定数改善と義務教育国庫負担率2分の1の復元をはかるため、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
民生教育常任委員会
で承認

表彰

「令和3年度全国町村議長会 町村議会議員特別表彰」
中井 勝 議員

意見書

●教職員定数改善と義務教育国庫負担率2分の1の復元に係る意見書の提出
全員賛成で可決

内容

中学校・高校での35人学級の早急な実現。学校の働き方改革・長時間労働の是正のための教職員定数改善の推進。自治体ごとの学級編成基準の弾力的運用の実施のための加配の削減の禁止。地方財政を確保した上での義務教育費国庫負担制度の負担割合の2分の1の復元。以上を強く求める意見書を両院議長と関係閣僚に提出する。

一般質問の動画

QRコード掲載を開始

新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。スマートフォンをお使いの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることが出来ます。



令和4年6月第116回定例会の議決結果

議 案 名	議 員 名																賛成	反対	結 果
	1 中村茂	2 西村龍平	3 岡坂遼太	4 澤田俊之	5 米田雅代	6 森田善幸	7 浜田直子	8 河越忠志	9 重本静男	10 竹内敬一郎	11 岩本修作	12 池田宜広	13 中井勝	14 中井次郎	15 小林俊之	16 宮本泰男			
新温泉町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	14	0	可決
新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	13	1	可決
訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	14	0	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	無記名投票 賛成 14、反対 1															-	14	1	同意

○は賛成を、×は反対を示し、欠席は表決に参加しなかったことを示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が決めます。(全議員賛成議案は省略)

議会日誌

- (4月)
 - 4日 明星認定こども園入園式
 - 5日 認定こども園入園式
 - 6日 議会広報調査特別委員会
 - 8日 小中学校入学式
 - 13日 議会広報調査特別委員会
 - 18日 美方郡町議会連絡協議会総会
- (5月)
 - 13日 美方郡広域事務組合議会議会運営委員会《香美町》
 - 16日 兵庫県町議会議長会第1回臨時総会《神戸市》
 - 20日 議会運営委員会
 - 27日 総務産建常任委員会
 - 28日 民生教育常任委員会
- (6月)
 - 3日 議会運営委員会
 - 8日 第116回新温泉町議会定例会
 - 9日 議会広報調査特別委員会
 - 10日 全員協議会
 - 14日 総務産建常任委員会
 - 16日 民生教育常任委員会
 - 20日 議会運営委員会
 - 27日 第115回新温泉町議会臨時会
 - 30日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会《東京都》
 - 24日 総会《神戸市》
 - 26日 美方郡広域事務組合議会臨時議会《香美町》

令和4年6月 第116回定例会 提出議案一覧

発案番号	件名
報告第3号	令和3年度新温泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第4号	令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第5号	令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第6号	令和3年度新温泉町水道事業会計予算繰越計算書について
報告第7号	令和3年度新温泉町下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第8号	令和3年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び財務諸表の報告について
報告第9号	第34期営業年度株式会社温泉町夢公社事業報告及び財務諸表の報告について
議案第37号	新温泉町税条例等の一部改正について
議案第38号	新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第39号	訴えの提起について
議案第40号	令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
議案第41号	令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第42号	令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第43号	令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第44号	令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
議案第45号	令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第46号	令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第47号	令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
意見書案第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書の提出について

令和4年度新温泉町議会 議会報告会開催

去る7月11日町民センター、7月13日浜坂多目的集会施設にて議会報告会を開催いたしました。お忙しい中、ご参加された皆様に御礼を申し上げます。

皆様からいただいたご意見や、ご回答いただいたアンケートについては、今号の議会だよりの編集に間に合わなかったため、次号（68号）の掲載となります。



挿し絵 木本博明氏

新温泉町にきたらポタリング

七釜温泉旅館組合ポタリング部

代表 堀江 亨

活動内容は…七釜発で、新温泉町を電動自転車に乗ってご案内する「新温泉町ポタリングプラン」の企画、運営をしています。ポタリングとは自転車で散歩すること。七釜温泉旅館をご利用のお客さんが各宿のプランに加えて選択できます。ポタリングのコースづくりや、「新温泉町に

有志が集まっています。それぞれのいろんな経験を積んできているので、いろんな引き出しがあってもいいです。
ルールポイントは…新温泉町愛の強さと、新温泉町外の眼を併せ持っているところです。
今後の抱負は…「新温泉町ポタリングプラン」

きたらポタリング」推進活動を行っています。
きっかけ…いつから…コロナ禍で変化



新しくなった「七釜温泉看板」と仲間たち

する観光のカタチ。このご時世でも安心してお楽しみいただけるコンテンツとはなんだろうか。七釜から新温泉町の活性化を目指す「七釜地区活性化実行委員会」のメンバーと一緒に考える中で、「新温泉町ポタリングプラン」は生まれました。昨年

準備を始めて、今夏から本格的に始動します。
メンバーは…七釜を中心に新温泉町が好きな

でありながら「サイクリング」より負荷のない「ポタリング」は、楽しみながら日ごとの運動不足解消にも役立ちます。また、町民はお馴染みの新温泉町の風景も、自転車の目線で走ってみると全く世界が違って見えておもしろいですよ。

編集後記

7月に議会報告会を実施しました。お忙しい時期にも関わらずご参加くださいありがとうございました。年4回、本紙で町政をご報告しておりますが、報告会という形で直接お伝えし、ご質問をいただけた機会は大変貴重で勉強になりました。

6月補正予算では水道料金減免等の経済対策が提案されましたが、今後価格高騰は続く予想されます。日々変化する社会情勢と町民の声を照らし合わせ、何か良い支援の方法はないかと思案するばかりです。

(R・O)

次回定例会は
9月です。
傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会	
委員長	森田 善幸
副委員長	岡坂 遼太
委員	中村 茂 西村 龍平 澤田 俊之 米田 雅代

発行者 議長 宮本泰男

発行・新温泉町議会 編集・議会広報調査特別委員会

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

TEL (0796) 8215628